阪神高速道路株式会社における不調・不落札工事への対策とその効果

阪神高速道路株式会社　　正会員　○寺岡　正人
阪神高速技研株式会社　　正会員　　渡辺　尚夫

１．はじめに

近年，国土交通省をはじめとする公共工事の発注において，入札の不調・不落が多発している．本稿では，阪神高速道路株式会社（以下、阪神高速という）での不調・不落に対する取り組みについて報告するものである．

２．阪神高速での不調・不落の発生状況

阪神高速における平成 18 年度以降からの不調・不落工事の発生状況を表-1 に示す．表-1 より，平成 19 年度には不調不落の件数がピークを迎え，阪神高速が発注を行った 74 件の工事のうち，35%に当たる 26 件の発注案件について不調・不落札工事が発生した．その傾向としては，耐震補強工事などの橋梁（メタル）工事、コンクリ-ト補修などの維持修繕工事が突出している（表-2）．これらの原因としては，下記が考えられる．

① 施工条件が見積時点では不明確であり，リスクが大きい．
② 発注者側が算出する標準の施工歩掛が，施工者の実勢価格と乖離している．
③ 発注者が設定する募集要件を満たす配置予定技術者が不足している．
④ 鋼材価格の急激な高騰により，材料調達時のリスクが大きい．

３．阪神高速が実施した対策

２項で述べた発生状況を踏まえ，阪神高速ではすべての工事発注において，応募者の確保への対策として，下記 1）を実施することとした．

また，施工者の実勢価格と当社が算出する施工歩掛との乖離が懸念される工事において，施工者のリスクや施工実態に配慮した契約制限価格とする仕組みや，ジャンクション改築工事等の技術的難易度が高い工事において，品質向上や工期の短縮等につながる高度な技術提案を基に算出された入札価格が契約制限価格を上回った場合においても契約できる仕組みを検討し，下記 2），3）の対策を実施することとした．

１）契約制限価格の事前公表のとりやめ（平成 20 年度下半期より実施）

阪神高速では，特別簡易型以外の総合評価落札方式を適用する工事について，入札及び契約における透明性確保，公正な競争の促進，不正行為排除の観点から，契約制限価格を事前公表していた．しかし，事前公表についてはダンピング受注の助長という弊害があり，かつ事前公表後の入札辞退による入札不調や入札価格の高止まり等の問題も発生している事から，契約制限価格の事前公表を取りやめた．

２）見積書審査方式の試行導入（平成 19 年度末に試行開始）

本方式は，競争参加申請者に技術提案とそれに基づく工事費見積書の提出を求め，その内容を審査し妥当性が確認できた内訳項目を，阪神高速の契約制限価格に反映させる方式である．この方式により，標準積算では反映しがたい特殊な施工条件等を契約制限価格に反映する事が可能となる．

３）契約目安価格による総合評価落札方式の試行導入（平成 20 年度下半期より実施）

特殊な条件下や技術的難易度の高い工事では，阪神高速の設定する契約制限価格が現場実態を反映しきれない状況にもかかわらず，総合評価において入札価格が契約制限価格を上回った場合には技術評価点が生きてこない状況が発生する．

キーワード　不調・不落対策，見積書審査方式，契約目安価格
連絡先　　〒541-0056　大阪市中央区久太郎町 4-1-3　阪神高速道路株式会社　技術部　　ＴＥＬ　06-4963-5611

阪神高速では，総合評価落札方式において加算方式を採用していることから，契約制限価格を契約目安価格と読み替え，入札価格が契約目安価格を若干上回っても，価格評価点の評価対象（ただし，上回った場合はマイナス評価）とすることにより，技術評価点と合わせた総合評価で落札者を決定する仕組としたものである（図-1 参照）．

４．対策の効果と今後の課題

図-2 に，3 項で示した対策の選定フローを示す．阪神高速では，平成 20 年度下半期より図-2 に基づく入札方式の選定を行い，7 件の工事に契約目安価格による総合評価落札方式を実施し，6 件が成立（うち 2 件が契約目安価格を超過）した．尚，不調に終わった工事は応募者がなかったものである．対策の実施により，平成 20 年度下半期においては不落の件数が 0 となったことから，一定の対策効果が伺える（表-1 参照）．今後は，契約目安価格を超過した工事について現場実態を確認し，より実状に近い適正な契約制限価格の設定を検討する必要があると考えられる．

一方，平成 20 年度の契約状況としては，競争参加者が 1 者のみという工事が全体の 25%を占め（57 件中 14 件発生）ていることから，今後は競争性の確保が最重要課題と考えられ，今後工種別に分析し検討していく所存である．

表-1　阪神高速における不調・不落工事の変遷

状況	H18年度	H19年度	H20年度	
			上半期	下半期
契約件数	72	74	31	26
不落	12	13	3	0
応募なし	2	7	2	1
入札辞退	—	6	1	—

表-2　平成 19 年度の不調・不落工事の内訳

種別	工種	契約件数	不調件数		不落札件数
			応募なし	入札辞退	
建設	土木	9			1
	土木･橋梁(ﾒﾀﾙ)	0	1		
	橋梁(ﾒﾀﾙ)	0	1		
	舗装	2		1	
	建築	3			1
	機械器具設置	4	1		
	計	18	3	1	2
改築･維持修繕	土木	1	1		
	土木･橋梁(ﾒﾀﾙ)	9		4	7
	橋梁(PC)	1	1		
	舗装	9			1
	建築	5	1	1	
	維持修繕	4	1		3
	計	29	4	5	11
総計		47	7	6	13

注）不調･不落のあった工種を抜粋

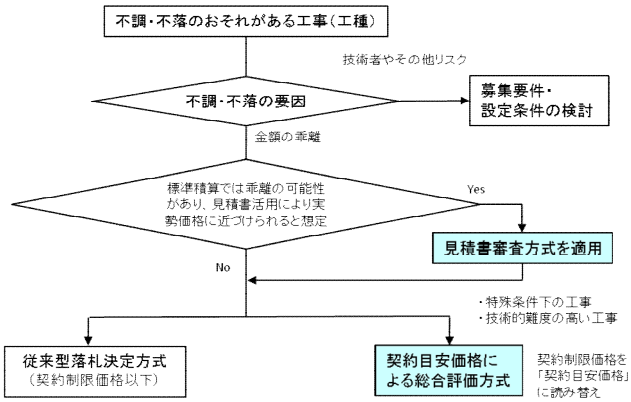

図-2　入札方式選定フロー

①従来方式における価格評価点の考え方

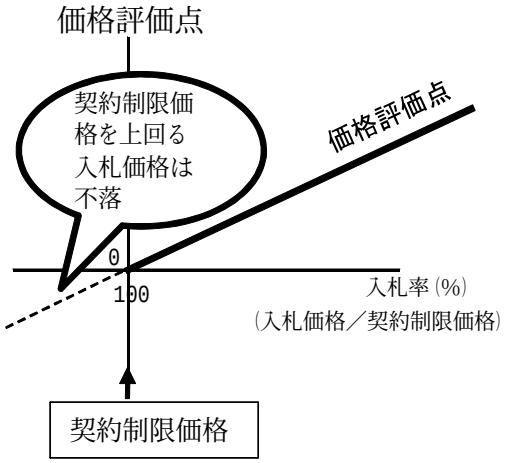

価格評価点＝100×(1－入札価格／契約制限価格)

②契約目安価格における価格評価点の考え方

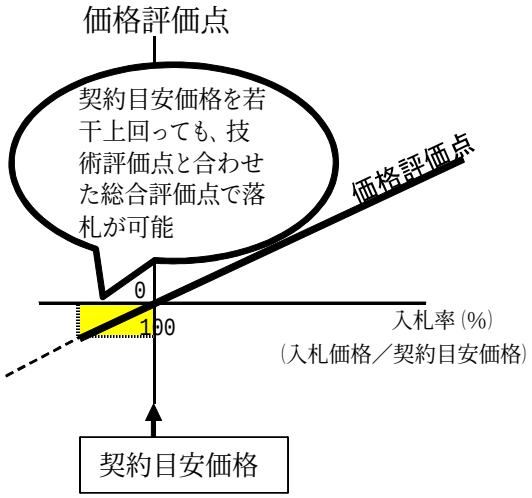

価格評価点＝100×(1－入札価格／契約目安価格)

図-1　契約目安価格における価格評価点のｲﾒｰｼﾞ